

マイナ受付

医療情報・システム基盤整備体制充実加算にかかるお知らせ

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力お願い致します。

★マイナンバーカードで認証いただくことで、当院で閲覧が可能になり下記情報が取得できます。

- 健康保険証の資格の有無
- 高額療養制度の負担区分
- 他院での投薬履歴
- 特定健診情報

★対象の方は、月に1回医療情報・システム基盤整備体制充実加算が算定されます。マイナンバーカードによる承認の有無による点数の違いは下記の通りです。

初診	・マイナンバーカード資格確認したが承認しない場合	} 6点
	・保険証で資格確認した場合	
	・マイナンバーカードで資格確認し、承認もした場合	} 2点
	・保険証で資格確認し、紹介状を持参いただいた場合	
再診	・マイナンバーカードで資格確認したが、承認しない場合	} 2点
	・保険証で資格確認した場合	
	・マイナンバーカードで資格確認し、承認もした場合	} 0点
	・保険証で資格確認し、紹介状を持参いただいた場合	

※初診料を算定する場合とは

過去に当院を受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は、初診料の算定をする場合がございます。